

とくしま 農業委員会だより

第128号

令和8年1月1日発行

編集・発行

徳島市農業委員会

徳島市幸町2丁目5番地

TEL 621-5393・5394



徳島市農業委員会会長

川人 泰博



新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、新年を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は一昨年に引き続き「令和の米騒動」と呼ばれ、米の価格が不安定な状況が続き、ついには政府から備蓄米が放出されることになりました。米の価格高騰が社会問題化し、報道では米の小売価格ばかりが騒がれるなど、消費者と生産者との適正価格の認識には大きな隔たりがあります。こうした中、農業委員会といたしましては、米をはじめとした適正な農産物販売価格の共有、経営安定化への取組み、稲作への支援と施策の情報提供などを今後も強く国や県に要望していく所存です。

また、本年は委員改選の年であり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者を募集いたします。農地利用の推進等に熱意を持った皆様のご応募・ご推薦をお待ちしております。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



徳島市のホームページに 貸したい・売りたい農地の情報を掲載しています！

徳島市農業委員会では、新規就農者や経営規模を拡大したい農業者に向けて、耕作や管理ができない農地の情報の提供をしています。随時更新していますので、興味のある方はホームページをご覧ください。

◆借りたい人・買いたい人

ホームページに掲載している農地の詳しい情報については、お問い合わせください。

※耕作目的に限ります。

※新規就農者の買受・借受には一定の要件があります。

※農地の貸借、売買には農業委員会への手続きが必要です。



◆貸したい人・売りたい人

市内に耕作目的で貸したい農地・売りたい農地をお持ちの人はご連絡ください。

※必ず耕作者が見つかるわけではありません。



問い合わせ先 徳島市農業委員会事務局 (TEL 088-621-5393)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

徳島市及び徳島市農業委員会では、現委員の任期が本年7月19日で満了となることから、次期の農業委員、農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。



女性や若い農業者の皆さんも、ぜひご応募ください。
お待ちしています。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な仕事	<p>(1) 農地法等に基づく農地の権利移動や転用に係る許認可事務</p> <p>(2) 農地等の利用の最適化の推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 担い手への農地の集積・集約化 ② 遊休農地の発生防止・解消 ③ 新規参入の促進 <p>(3) (1)、(2)に伴う現地での調査、指導及び監視業務等</p>	<p>(1) 農地等の利用の最適化の推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 担い手への農地の集積・集約化 ② 遊休農地の発生防止・解消 ③ 新規参入の促進 <p>(2) (1)に伴う現地での調査、指導及び監視業務等</p>
資格要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域において、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者
任用期間	令和8年7月20日から 令和11年7月19日まで	令和8年7月下旬から 令和11年7月19日まで
募集人数 (定数)	19人 (うち中立委員1人) ※中立委員…農業者以外で、利害関係を有せず、中立の立場で公正な判断ができる者	18人 (15区域毎に募集) ※区域は次ページの表のとおり
報酬	月額 40,000円	月額 35,000円
身分	徳島市の非常勤特別職	
応募種類	①個人からの推薦、②法人又は団体からの推薦、③応募	
応募期間	令和8年2月20日(金)～3月19日(木) 8:30～17:00(土・日・祝日を除く) ※郵送の場合は、3月19日の消印有効	
書類の配布場所等	徳島市農業委員会事務局(徳島市役所本庁舎3階) 配布日 2月10日(火)から	
募集要項 応募用紙	※徳島市のホームページからダウンロードもできます。 https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nousui/nogyo/seido/iinkai/iin_suishiniin.html	

	農業委員	農地利用最適化推進委員
提出書類	①個人からの推薦 農業委員推薦書 【様式第1号】 ②法人又は団体からの推薦 農業委員推薦書 【様式第2号】 ③応募 農業委員応募申込書 【様式第3号】	①個人からの推薦 農地利用最適化推進委員推薦書 【様式第1号】 ②法人又は団体からの推薦 農地利用最適化推進委員推薦書 【様式第2号】 ③応募 農地利用最適化推進委員応募申込書 【様式第3号】
	※提出書類に記載された事項は、推薦者（個人）と候補者の住所・生年月日・電話番号を除き、受付期間の中間時点と受付期間終了後にホームページで公表します。	
選考等	候補者選考委員会を開催し、提出書類をもとに選考します。その報告を受けて、徳島市議会の同意を得た上で市長が任命します。	候補者選考委員会を開催し、提出書類をもとに選考します。その報告を受けて、農業委員会総会において決定し、農業委員会が委嘱します。
応募受付・郵送先	指定の推薦書又は応募申込書に必要事項を記入し、持参又は郵送により提出してください。 徳島市農業委員会事務局（徳島市役所本庁舎3階） 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	

農地利用最適化推進委員が担当する区域と定数

（5、6区の「佐古（一部）地区」の詳細は、市ホームページをご覧ください。）

区域名	構成する地区	定数	区域名	構成する地区	定数	区域名	構成する地区	定数
第1区	多家良地区	2	第5区	渭北・加茂・佐古（一部）地区	1	第11区	応神地区	1
第2区	勝占地区	2	第6区	加茂名・佐古（一部）地区	1	第12区	川内地区	2
第3区	西富田・東富田・昭和・津田・八万地区	1	第7区	不動地区	1	第13区	国府地区	1
			第8区	上八万地区（上八万町）	1	第14区	南井上地区	1
第4区	内町・新町・渭東・沖洲地区	1	第9区	上八万地区（一宮町・下町）	1	第15区	北井上地区	1
			第10区	入田地区	1		計	18

【問い合わせ先】徳島市農業委員会事務局（TEL 088-621-5394）

農業者年金に加入しませんか！

●農業者年金の加入には、

- ①「国民年金第1号被保険者であること」（国民年金保険料納付免除者を除く）
- ②「年間60日以上農業に従事していること」
- ③「65歳未満であること」（60歳以上は国民年金の任意加入被保険者）
の3つの要件を満たしている必要があります。

老後生活
への備えは
十分ですか？

●保険料（月額2万円～6万7千円）は自由に選べます。

※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、1万円から加入可能

●一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助があります。（政策支援加入）

※国庫補助を受ける期間は保険料は月額2万円に固定

農業者年金のお問い合わせは

徳島市農業委員会事務局（TEL 088-621-5394）まで



農業者年金基金HP
QRコード

令和7年度 農業と農村の图画コンクール

徳島市農業委員会では、子どもたちが農業と農村に対して理解と関心を深めるとともに、自然に満ちた健康的な生活の大切さを実感し、人間形成に役立てるための取り組みとして、图画コンクールを開催しています。

作品展示・表彰式の様子や多数の応募作品の中から特選、準特選に選ばれた作品を御紹介します。



応募作品 展示

令和7年度「農業と農村の图画コンクール」に応募された徳島市内の小学校4年生から6年生が描いた全作品54点を10月22日から10月26日まで、ふれあい健康館1階きっかけ空間に展示しました。

期間中は、個性あふれる数々の作品を多くの市民の方に鑑賞していただきました。



入賞者 表彰式

また、10月26日には、ふれあい健康館1階きっかけ空間にて、入賞者の表彰式が行われました。入賞者には、金澤会長職務代理者から表彰状と副賞として徳島市の農産物が贈呈されました。



特選 (市長賞)

「命をつなぐ」



大松小学校 5年 岡崎 紗依 さん

思わず何種類の作物が描かれているのかと数えたくなるくらい、画面の隅々まで細かく農作物が実っています。

働いている人もそれぞれの仕事を分担しながら、楽しいおしゃべりが聞こえてきそうな場面です。

広々と描かれた土によって作物と人、また人と人もつながり合っていることがしっかりと表現されています。

講評：審査員

準特選 (教育長賞)

「じいじと私の収穫祭」

大松小学校 5年 西野 日柳 さん



おいしそうに実った野菜、それをもぎ取った手をじっくりとよく見て描かれた作品です。手に浮き出た血管から、じいじがこれまで精一杯に作物を育ててきたことが伝わってきます。

きゅうりを握りしめた手からも収穫の喜びが感じられます。

講評：審査員

準特選 (JA組合長賞)

「たくさん実って笑顔いっぱい」

大松小学校 4年 佐々木 楠帆 さん



徳島の特産品であるすだちの収穫の様子が、生き生きと描かれています。すだちの木の葉の形や実のつき方もよく観察できています。

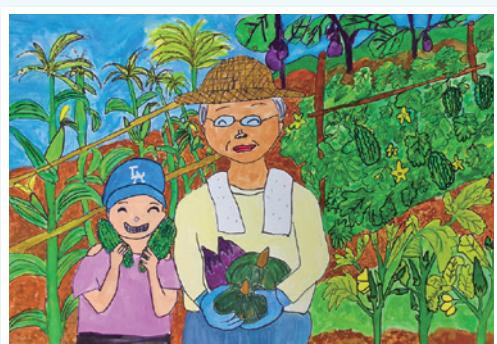
一つ一つのすだちの実を丁寧に収穫している人の角度や表情がすばらしく、水彩絵の具でよく表現できています。

講評：審査員

準特選 (農業委員会会長賞)

「じいちゃんの畑」

上八万小学校 5年 山本 実優 さん



おじいちゃんの畑には、ゴーヤ、なす、かぼちゃなど、たくさんの夏野菜が植えられているんですね。収穫した野菜の他にも、とうもろこしやオクラなども描かれています。

一つ一つの作物の葉や形もとても丁寧に表現できました。二人の笑顔も素敵です。

講評：審査員

★ 入選されたみなさん ★

◇入選

- 助任小学校 6年 岩崎 和奏 さん
- 助任小学校 6年 坂東 凜香 さん
- 福島小学校 5年 梶本 航正 さん
- 不動小学校 5年 中野 花怜 さん
- 助任小学校 4年 堀 喜一 さん
- 助任小学校 4年 泰地 莉子 さん
- 助任小学校 4年 八木 映美 さん
- 渋野小学校 4年 宮本 薫寛 さん

おめでとうございます

一 令和8年度に向けた農業施策等の市長提言一

本委員会は、令和7年9月29日、徳島市長に対し3項目からなる「農業施策等の提言書」を提出しました。

これに対し、令和7年11月25日に市長から回答がありました。その主な内容は次のとおりです。

1 市街地農業の振興について

【提言要旨】

生産コストの高止まりが販売価格に転嫁されない構造により、農業経営は厳しさを増している。加えて市街化区域の農地は固定資産税等が宅地並み課税であり、一般農地と比べて高額で、営農継続が困難となっている。都市農業振興基本法では、都市農地は「都市にあるべきもの」として位置づけられ、他都市では地方計画の策定が進み、様々な措置が講じられている。については、市街地農業の維持及び農地の保全のため、次の取組みをお願いしたい。

- (1) 徳島市農業振興ビジョンに基づき、市街地農業に対し、市ならではの支援策を実施すること。
- (2) 市街化区域の農地について、固定資産税を一般農地と同等の課税とすること、若しくは都市計画税の減免措置を講じること、又はその両方を実施すること。

【回答要旨】

- (1) 徳島市農業振興ビジョンに基づき、市街地においても意欲的に農業を続ける農業者に対する支援に取り組み、市街地農業の振興を目指して、今後におきましても、農業者の皆様や関係団体との連携を深めながら、市街地農業の振興に努めてまいります。
- (2) 固定資産税の減免措置につきましては、課税の公平性の観点からみても、本市の減免措置は法律、条例に例示された範囲内にとどまっていることから、実施は困難であると考えております。なお、今後も公平性をもった課税に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

2 遊休農地の発生防止及び解消に向けた取組みについて

【提言要旨】

遊休農地の発生防止及び解消に向けて、次の取組みをお願いしたい。

- (1) 担い手が行う遊休農地再生への取組みについては県の支援策があるが、手法や条件、補助金額に制限があるとともに、制度周知が十分でないこともあります。このため、一層の制度周知とともに担い手が取組みやすい市独自の支援策を実施すること。
- (2) 少ない労力で栽培できる作目の調査研究や、県内の優良事例の研究を行い、有用と思われる情報については積極的に情報提供を行うこと。
- (3) 農地集積促進のため、農地間の畦畔の除去費用に対し、市独自の支援策を実施すること。

【回答要旨】

- (1) 遊休農地の発生防止及び解消は、本市の農業振興において、重要な課題のひとつであり、徳島県農地中間管理機構（以下「機構」という。）が事業実施主体である耕作放棄地再生支援事業については、令和7年度も継続して実施されており、機構から耕作放棄地を借り受けた担い手に対し、再生作業に係る経費の一部が助成されております。本市としても、県及び機構と連携し、制度の周知を図るとともに、他都市の取組状況等も参考としながら、本市の実情に即した支援の在り方について検討していきたいと考えております。

- (2) 遊休農地での栽培に適した作目については、JAや徳島農業支援センター等の関係機関と連携し、情報共有を図りながら、栽培事例や有効な情報の収集に努め、得られた情報の周知に努めてまいります。
- (3) 農地間の畦畔除去については、個人間の土地の境界に関わる問題を含むことから、市単独での支援は困難であり、農地の集約化や区画拡大を目的とする場合には、県や土地改良区等の農業関係団体が事業主体となる支援制度の活用が有効であると考えております。これらの制度には一定の要件があるため、要望される内容を精査した上で、必要に応じて県と協議し、事業実施の可能性を検討していきたいと考えております。

3 担い手の育成・支援について

【提言要旨】

生産コスト高騰を販売価格に転嫁できない現状が農業経営を圧迫しており、高齢化や後継者の他産業への流出により、担い手不足は深刻化している。担い手育成のため、次の取組みをお願いしたい。

- (1) 令和4、5年度に物価高騰に対する支援事業が実施されたが、依然、生産コスト高や価格転嫁状況は改善の見込みがなく厳しい状況であるため、来年度以降について、状況が改善するまでの間、生産コストの高騰に対する支援策を実施すること。
- (2) スマート農業について、更なる普及促進のため、スマート農業機器導入経費への補助やドローン免許取得関連補助等事業の拡充とともに、その周知徹底を図ること。
- (3) 新規就農者に対して、研修や経営支援、機械施設の導入等への初期費用の支援などが実施されているが、アフターフォローや交流会の実施等、継続して営農しやすい環境を整えること。
- (4) 雇用創設や新規就農者の受け皿となる農業法人等は、今後育成すべき重要な担い手であるため、農業者の法人化や既存法人の存続に向けた支援を行うこと。



【回答要旨】

- (1) 本市の農業を取り巻く状況は、生産コストの上昇が経営を圧迫し、依然として厳しい状況にあると認識しております。生産コストの高騰に対する支援については、今後とも国や県の動向を注視しつつ、国の交付金等の活用を含め、今後の必要な対応策を検討していきたいと考えております。
- (2) 近年、農業分野においてもデジタル技術の進展により、ロボットやAI等の情報通信技術を活用したスマート農業の導入が進んでおり、労働力不足の解消、作業の効率化、品質の均一化、生産性の向上等に寄与し、将来の担い手確保にも資する取組みであると期待されております。本市としても、国や県の補助制度や支援施策を有効に活用し、関係機関と連携を図りつつ、研修や意見交換の機会を設け、スマート農業の普及促進に努めていきたいと考えております。
- (3) 担い手の確保・育成は地域農業の持続可能性を左右する重要な課題であり、本市では、国の新規就農者育成総合対策事業を活用し、研修や資金支援を通じて新規就農者の確保に努めてきております。今後においても、県や関係機関と連携し、技術・経営に関する講習会や先進農業者との交流機会の充実を図り、総合的な担い手支援に努めてまいります。
- (4) 農業法人は、地域農業を支える重要な主体であり、法人化によって経営の安定化、資本調達の多様化等が可能となり、その育成は地域農業の発展に不可欠であると考えられております。今後につきましても、徳島県農業会議、農業委員会等の関係機関と連携し、法人化を検討する農業者への相談支援や、既存法人の経営安定に資する取組について検討していきたいと考えております。

後継者紹介

家族のために頑張る好青年

不動地区は、ブロッコリー、枝豆、ホウレンソウの栽培が盛んで、市場での評価も高く、県内はもちろん、京阪神市場を席巻し、販売高も安定しています。

飯尾川沿いの肥沃な農地でブロッコリー作りに励んでいる、仁木教陽さん（35歳）を紹介します。28歳で就農し、現在は父と祖母でブロッコリーを3町、空芯菜を1反ほど生産しています。大自然に囲まれ、ゆったりした気持ちで豊かに生活が送れる事と、少しでもご両親と祖母の助けになれるようにとの思いから、家業を継ぐことを決心したそうです。

栽培計画、育生、収穫及び出荷はもちろん、データ管理や書類作成まで仕事は多岐にわたり、苦労することもたくさんありますが、一番嬉しいのは、計画通りきれいに作物が育つことだそう。

おじいちゃん子だった教陽さんは、よくお墓参りをしており、胸を張って「しっかり家業を守っている」と祖父に報告できるようになりたいそうです。

趣味は旅行で、友人が九州に多くいることもあり、熊本や福岡によくでかけるそう。特に阿蘇は格別で、雄大な自然が大好きなのだと。

明るく家族思いで、熱心に農業に取り組んでいる教陽さん。これからもますます地域で活躍してくれるものと期待しています。



可愛がっている甥っ子さん・姪っ子さんと教陽さん



不動地区 推進委員
井原 一成

受刑者が社会貢献活動で除草作業を実施

令和7年10月28日、徳島刑務所が受刑者による耕作放棄地の除草作業を実施しました。



徳島刑務所によると、地域への貢献と受刑者の再犯防止施策の一環として、入田町月の宮地区で、受刑者による除草作業を行ったもので、作業した受刑者は、経歴・行状を調査し、面接等を行い、慎重に選定されています。

当日は、板東美佐緒委員が作業見守りのため参加しました。

全国農業新聞

- ◆発行日 毎週金曜日(月4回)
- ◆発行所 全国農業会議所
- ◆購読料 1か月 700円(税込み)
※令和8年4月からは 900円

購読のお申し込みは
徳島市農業委員会事務局
TEL 088-621-5394 まで

